

栽培漁業協会設立の背景・目的・事業内容

設立の背景		
<p>本県漁業は、200海里体制の定着や近海漁業資源の悪化等により厳しい状況に直面していたことから、周辺海域の特性を活かした栽培漁業の一層の推進が要求されていた。 加えて、県では、直営でアワビ、ウニの種苗を生産し、漁業者へ供給する事業を実施してきたが、将来に向けて安定した栽培漁業の推進を図っていくためには、受益する漁業者等の積極的な参画により、関係者が一体となって取組むことが必要であるとの観点から、その推進母体として、当協会を設立したものである。</p> <p>設立後十数年を経過した現在、本県漁業は、安価な輸入水産物の増加等を背景とした魚価の低迷、近海漁業資源の一層の悪化等により一段と厳しさを増している。 このような中においてアワビ、ウニ等の栽培漁業は、変動の激しい天然資源とは異なり、種苗放流と人為的な資源管理により比較的安定しており、当協会の行うアワビ、ウニの種苗生産及び配布等の業務は、益々重要性を増している。 また、平成13年度からは新たな栽培漁業の対象種としてヒラメの事業化がスタートし、この中心的な役割を当協会が担うとともに、ヒラメに次ぐ魚種であるマツカワについては、事業化検討に必要な技術開発に取組み、さらに会員からの新たな要望に応えるためイワガキの種苗配布を開始したほか、新たに、マツモ、ナマコ種苗の生産技術開発に着手するなど、当協会設立の背景に沿って事業を展開している。</p>		
設立目的		
<p>栽培漁業の推進に関する事業を行うことにより、水産資源の維持増大を図り、岩手県の漁業の振興に寄与することを目的とする。 当協会は、種苗放流により人為的に管理可能な資源を造成し、これを積極的に活用する栽培漁業の根幹をなす種苗生産等の業務を中心に行うことを目的として設立された団体であることから、水産資源が減少の一途を辿っている現在の水産業の状況においては、当協会の存在意義は大きい。</p>		
事業内容		
<ol style="list-style-type: none"> 1 水産動物の種苗生産及び放流に関する事業 2 水産動物の種苗の放流による効果調査に関する事業 3 栽培漁業に関する技術の開発及び指導並びに知識の普及啓発等に関する事業 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業 		
(法人の事業内容について、以下との関連について記述)		
岩手県総合計画との関連	社 会	創造性あふれ、活力みなぎる産業が展開する社会
	施 策	豊かな環境と調和した農林水産業の振興
	分 野	新鮮で安全な水産物を供給する水産業の振興
誇れるいわて40の政策との関連		自立できる農林水産業を確立するため、担い手の育成や流通改革を進めます。
県所管部局・課室の業務方針との関連		(部) 担い手の確保・育成を基本とした体質の強い産業構造への転換 (課) 産地競争力の強化と生産・販売増大への転換
県の施策との位置づけ及び関連性		当協会の種苗生産等の業務は、県の計画目標達成のため、県が行う栽培漁業推進に係る各種施策等と合致しており、県と緊密な連携を取りながら会員サービスのため計画的に事業を実施しているものである。